

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年12月6日(2023.12.6)

【公開番号】特開2022-88353(P2022-88353A)

【公開日】令和4年6月14日(2022.6.14)

【年通号数】公開公報(特許)2022-106

【出願番号】特願2021-205872(P2021-205872)

【国際特許分類】

A 63 H 5/04(2006.01)

10

A 63 H 5/00(2006.01)

A 63 H 30/02(2006.01)

【F I】

A 63 H 5/04 Z

A 63 H 5/00 C

A 63 H 30/02 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年11月28日(2023.11.28)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周が略円形に構成され、識別情報を保持した情報保持媒体であって、

前記識別情報は、前記情報保持媒体の外周端面に形成された凹部と凸部の凹凸パターンによって構成され、当該凹凸パターンは前記情報保持媒体の厚み方向に複数層設けられており、

30

前記外周端面よりも径方向内側に設けられた開口を有する、

情報保持媒体。

【請求項2】

請求項1に記載の情報保持媒体において、

複数層の前記凹凸パターンは、異なる層における前記凹凸パターンの凹部と凸部の位置が円周方向において相違する部分を有する、

情報保持媒体。

【請求項3】

請求項1または2に記載の情報保持媒体において、

前記情報保持媒体は、厚み方向にみた状態にて、異なる層における前記凹凸パターンの凸部同士が重なる部分を1箇所のみ有するように構成される、

40

情報保持媒体。

【請求項4】

請求項1～3のいずれか一項に記載の情報保持媒体の表裏を変えて装着可能な装着部と

、前記装着部に装着された前記情報保持媒体から前記識別情報を検出する検出部と、

前記検出部により検出された識別情報に基づく演出を出力する出力部と、を備え、

前記装着部に装着された前記情報保持媒体の表裏が変わることで、前記検出部により検出される識別情報が変更される、

演出出力玩具。

50

**【請求項 5】**

請求項4に記載の演出出力玩具において、

前記情報保持媒体は前記装着部において回転可能であり、

前記検出部は、複数の前記凹凸パターンの各々における凸部と接触可能に構成されたスイッチを有し、前記スイッチの出力結果の組み合わせに応じて前記識別情報を取得する、演出出力玩具。

**【請求項 6】**

請求項1～5のいずれか一項に記載の情報保持媒体の表裏を変えて装着可能な装着部と

、前記装着部に装着された前記情報保持媒体から前記識別情報を検出する検出部と、  
前記検出部により検出された識別情報に基づく演出を出力する出力部と、を備え、  
前記情報保持媒体は前記装着部において回転可能であり、  
前記検出部は、複数の前記凹凸パターンの各々における凸部と独立して接触可能に構成された複数のスイッチを有し、全ての前記スイッチの出力結果の組み合わせに応じて前記識別情報を取得し、全ての前記スイッチがいずれも凸部と接触している状態を起点として、前記組み合わせを判定する、  
演出出力玩具。

**【請求項 7】**

請求項6に記載の演出出力玩具において、

前記検出部は、前記起点を2回目以降に検出したときには、前記組み合わせ判定の終了点として、前記組み合わせを判定する、  
演出出力玩具。

**【請求項 8】**

請求項4～7のいずれか一項に記載の演出出力玩具において、

回転操作する操作ハンドルと、

前記操作ハンドルと前記装着部を連結する連結ギア部と、を備え、

前記操作ハンドルの回転により、前記連結ギア部を介して、前記情報保持媒体が回転駆動される、  
演出出力玩具。

**【請求項 9】**

請求項8に記載の演出出力玩具において、

前記装着部は、前記情報保持媒体の前記開口に着脱可能に係合する駆動係合部を備えている、  
演出出力玩具。

**【請求項 10】**

請求項8に記載の演出出力玩具において、

前記連結ギア部は、前記装着部とは異なる回動部位を連動回転させる、  
演出出力玩具。

**【請求項 11】**

請求項8に記載の演出出力玩具において、

前記操作ハンドルは、前記情報保持媒体を一方向のみ回転可能に構成されている、  
演出出力玩具。

**【請求項 12】**

請求項4～11のいずれか一項に記載の演出出力玩具において、

前記情報保持媒体が前記装着部に装着された状態において、前記情報保持媒体の外周端面と前記外周端面に対面する周囲壁面との間隔は、少なくとも一部が所定以上の大きさに構成されている、  
演出出力玩具。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】明細書**

10

20

30

40

50

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明に係る情報保持媒体は、識別情報を保持した情報保持媒体であって、前記識別情報は、前記情報保持媒体の外周端面に形成された凹部と凸部の凹凸パターンによって構成される。また、本発明に係る情報保持媒体は、外周が略円形に構成され、識別情報を保持した情報保持媒体であって、前記識別情報は、前記情報保持媒体の外周端面に形成された凹部と凸部の凹凸パターンによって構成され、当該凹凸パターンは前記情報保持媒体の厚み方向に複数層設けられており、前記外周端面よりも径方向内側に設けられた開口を有する。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、本発明に係る演出出力玩具において、前記装着部は、前記情報保持媒体の外周端面よりも径方向内側に設けられた被駆動係合部に着脱可能に係合する駆動係合部を備えていてもよい。また、本発明に係る演出出力玩具において、前記装着部は、前記情報保持媒体の前記開口に着脱可能に係合する駆動係合部を備えていてもよい。

20

30

40

50